ゼロエミッション都庁行動計画(仮称)の基本的取組方針

1 はじめに

近年、経験したことのない暑さや豪雨による甚大な被害など、気候変動の影響は既に私たちの身近な生活に及んでおり、世界全体が危機的な状況となっている。

こうした状況の下、都は、2019年5月、世界の大都市の責務として、2050年に CO_2 排出実質ゼロに貢献する「ゼロエミッション東京」を実現することを宣言し、同年12月、そのビジョンと具体的な取組、ロードマップをまとめた「ゼロエミッション東京戦略」を策定した。また、本戦略をもって「気候危機行動宣言」を行い、気候危機を強く認識し、具体的な対策を講じるとともに、全ての都民に共感と行動を呼びかけ、共に気候危機に立ち向かう行動を進めていくことを表明した。

「低炭素」から「脱炭素」へ、社会全体を大胆かつ速やかに転換していくことが 求められる中、都は、「隗より始めよ」の意識のもと、都庁自らが率先して「脱炭 素」に向けた取組を進め、社会全体を牽引していく必要がある。このため、都庁自 らの行動計画を策定し、全庁的な取組を強力に推進していく。

2 計画の位置づけ

ゼロエミッション都庁行動計画(仮称)は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条に定める「地方公共団体実行計画(事務・事業編)」として位置づけるとともに、都が設定した省エネルギー・再生可能エネルギー導入等の目標達成に向けて都庁の率先行動を推進していくものとする。

(「スマートエネルギー都庁行動計画」の後継計画となるが、今回から対象項目に プラスチック・食品ロス・ZEV・フロン対策を追加)

3 計画期間

2020 年度から 2024 年度までの 5 か年間

4 対象項目

- (1) 建物のゼロエミッション化に向けた省エネルギーの推進・再生可能エネルギーの導入拡大
- (2) ゼロエミッションビークル (ZEV) の導入推進
- (3) ワンウェイプラスチックの削減
- (4) 食品ロスの削減
- (5) フロン対策の推進

5 対象範囲

知事部局及び各本部、中央卸売市場、教育庁、警視庁、東京消防庁、議会局、各行政委員会事務局、東京都職員共済組合、各公営企業局における事務事業活動を対象とする(管理委託・PFIによる場合、敷地外工作物、自動車等も含む。)。ただし、公営企業局は、それぞれ異なる経営責任の下、事務事業を行っており、「建物のゼロエミッション化に向けた省エネルギーの推進・再生可能エネルギーの導入拡大」について、各々の経営責任に基づき、事業特性に応じて個別の管理を行うものとする。

6 取組方針

2050年 CO₂排出実質ゼロに向けて、今後 10年間の取組が極めて重要であるとの 観点から、以下の基本的考え方のもと、全庁的な取組を強力に推進していく。

- これまでの省エネルギーの推進に加え、再生可能エネルギーの基幹エネルギー 化に向けた取組に本格的に着手
- ワンウェイプラスチックの削減や食品ロス対策に重点的に取り組み、持続可能 な資源利用を推進
- 温室効果ガス排出量の更なる削減に向け、運輸部門の多くを占める自動車や温 室効果の高いフロン類への対策を強化

【分野別取組方針】

(1) 建物のゼロエミッション化に向けた省エネルギーの推進・再生可能エネル ギーの導入拡大

別紙1のとおり

(2)ゼロエミッションビークル(ZEV)の導入推進 別紙2のとおり

(3) ワンウェイプラスチックの削減

別紙3のとおり

(4) 食品ロスの削減

別紙4のとおり

(5) フロン対策の推進

別紙5のとおり

7 次年度の計画策定に向けて

- 2020 年度中に次期計画を策定予定
- 計画において目標の設定・取組状況を公表

ゼロエミッション都庁行動計画(仮称)の基本的取組方針 (建物のゼロエミッション化に向けた省エネルギーの推進・ 再生可能エネルギーの導入拡大)

1 取組強化の方向性

- ○2030 年都有施設(知事部局等)使用電力の再エネ 100%化に向けた再エネ電 気調達の強化
- ○都有施設における高効率な省エネ・再エネ設備の率先導入
- ○IoT などの先進的情報通信技術を活用した効率的・効果的なエネルギー管理 の検討

2 主な対策

■再エネ電気の利用促進

○新築時等の再エネ電気の利用

令和2年度から施行される改正後の建築物環境計画書制度に則り、都有施設の建築計画段階から再工ネ電気利用の取組を促進する。

○既存施設における再エネ電気の利用

既存の都有施設については、電気のグリーン購入による再エネ利用割合の高い小売電気事業者からの電気購入を行う。さらに、都有施設で使用する電力の再生可能エネルギー100%を目指すため、「とちょう電力プラン」により、将来に向けた課題を検証しつつ、都内で生産された卒 FIT 電力を含む再生可能エネルギーを一部の都有施設で活用する。

■省エネ・再エネ設備の更なる率先導入

○高効率設備の導入促進

「省エネ・再エネ東京仕様」を改正し、都有施設の新築・大規模改修時において、ZEB 化を推進する。あわせて、既存の都有施設についても、高効率な省エネ設備の率先導入をより強化していく。

○再エネ設備の新規導入の促進

「省エネ・再エネ東京仕様」に則り、都有施設の新築・大規模改修時において、再エネ設備の率先導入を検討する。

■エネルギー使用量の見える化の強化と運用対策の徹底

エネルギー使用量の見える化を強化し、状況を踏まえた省エネ行動の促進を図るとともに、机上面の照度 500 ルクス、室温夏季 28 \mathbb{C} 冬季 20 \mathbb{C} 等の基準

遵守、冷暖房の空調適正運用などの運用対策の更なる徹底を図る。

【参考】ゼロエミッション東京戦略における 2030 年の関連目標

- 温室効果ガス排出量 30%削減 (2000 年比)
- エネルギー消費量 38%削減 (2000 年比)
- 再エネ電力利用割合 30%
- 都有施設(知事部局等)使用電力の再エネ 100%化
- 都内太陽光発電設備導入量 130 万 kW

ゼロエミッション都庁行動計画の基本的取組方針 (ZEV の導入推進)

1 取組強化の方向性

- ○庁有車の更新時における原則 ZEV 化を徹底
- ○都営バスに、FC 及び EV バスの導入を検討
- ○各局所管の都民利用施設について公共用充電器※を積極的に導入
- ○水素ステーションの整備に向け、都有地や都関連用地を積極的に活用 ※公共用充電器:公共施設や商業施設、時間貸し駐車場などパブリックな場所で利用される充電器

2 主な対策

■庁有車の更新時における原則 ZEV 化

○都が使用する自動車を ZEV 化

庁有車(二輪車含む)の更新または新規導入時は、ZEV を導入することを原則 化する。

- ※緊急車両や工事車両などの特殊用途車両については、利用実態を踏まえ ZEV を積極的に導入
- ○都営バスへの ZEV の導入

2021 年度までに最大 80 台の FC バスを導入する。また、EV バスの導入を検討する。

■非常時に ZEV 庁有車を活用

○ZEV 庁有車に外部給電器を導入

災害など非常時における給電に ZEV を活用するため、ZEV 庁有車用に外部給電器の導入を検討する。

■ZEV の普及に向けたインフラの整備

- ○都有施設へのより積極的な公共用充電器の導入
- 一般の都民利用がある施設のうち、駐車台数 10 台以上を有する都施設について設置を検討し、駐車台数 50 台程度以上の都施設については、積極的に急速及び普通充電器の設置を促進する。
- ○都有地等を活用した水素ステーションの整備

水素ステーションの整備を促進するため、都有地や都関連用地を活用した整備を推進する。

【参考】ゼロエミッション東京戦略における 2030 年の関連目標

- 乗用車の新車販売台数における ZEV の割合 50%
- ゼロエミッションバスの導入 300 台以上
- 小型路線バスの新車販売 原則 ZEV 化
- ZEV インフラの整備 急速充電器 1,000 基、水素ステーションの整備 150 か所

ゼロエミッション都庁行動計画の基本的取組方針 (ワンウェイプラスチックの削減)

1 取組強化の方向性

「都庁プラスチック削減方針」に基づき、下記の取組を実施

- ○都庁におけるワンウェイプラスチックの削減
- ○都庁から排出される廃プラスチックの材料リサイクルの推進
- ○令和2年度までに都主催イベントにおける使い捨てプラカップの使用禁止

2 主な対策

■3Rの推進(物品調達等における取組)

○事務事業におけるワンウェイプラスチックの削減

イベントや会議の運営委託、ノベルティ・文具類の調達等の際には、「東京都グリーン購入方針」及び「東京都グリーン購入ガイド」(本庁組織版・事業所版)に基づく物品購入等を行い、ワンウェイプラスチックを削減する。

- ※本庁組織における会議開催時は、ワンウェイプラスチック製品及びプラス チック製容器包装の使用を原則禁止
- ○関連団体等への要請

公の施設の指定管理者、政策連携団体及び本庁舎内で営業を行う行政財産使用許可の対象となる事業者に対して、「東京都グリーン購入ガイド」に準じた取組を要請する。

- ○廃プラスチックの分別・リサイクルの推進 本庁舎内の廃プラスチックについて、「きれいなプラスチック」への分別 を徹底することにより材料リサイクルを推進する。
- ○都主催イベントにおけるリユースカップ等の導入促進 飲食提供のある都主催イベントにおいて、リユースカップ等の導入を進 める。

■職員による率先行動の徹底

○必要性の低いワンウェイプラスチックの受取を自ら辞退 コンビニ、売店等で買い物の際には、マイバッグを持参しレジ袋やカトラリー等の受け取り辞退を徹底する。

また、マイボトル・マイカップの使用により、プラスチックカップやペットボトルの使用抑制に努める。

- ○廃プラスチックの分別の徹底使用済みの廃プラスチックについて、分別区分に従った分別を徹底する。
- ○職員の意識向上に向けた取組の推進 各局等は、上記の率先行動を推進するための取組を行う。
- ○レジ袋等廃棄状況調査の実施 本庁舎内の各フロアのリサイクルルームにて、レジ袋の廃棄状況調査を実施し、結果を公表する。

【参考】ゼロエミッション東京戦略における 2030 年の関連目標

- 一般廃棄物のリサイクル率 37%
- 家庭と大規模オフィスビルからの廃プラスチックの焼却量 40%削減 (2017年度比)

ゼロエミッション都庁行動計画の基本的取組方針 (食品ロスの削減)

1 取組強化の方向性

- ○都有施設の食堂や売店等における食品ロスの発生抑制
- ○都主催イベント等における食品ロスの削減
- ○都が保有する防災備蓄食品の有効活用の推進

2 主な対策

■都有施設の食堂や売店等における食品ロスの発生抑制等

- ○食堂や売店等における食品ロスの発生抑制と食品廃棄物の再生利用の促進 食堂や売店の委託契約の際には、「東京都グリーン購入推進方針」及び「東 京都グリーン購入ガイド」に基づき、食品ロス削減や食品廃棄物の再生利用 に配慮した事業者からの物品及び役務の調達に努める。
- ○職員の率先行動の推進

職員は、食べきれる量の注文による食べ残しの防止や、商品棚の手前から 商品を購入することで賞味期限切れ食品の廃棄を減らすなど、率先して食品 ロス削減に繋がる行動を実践する。

■都主催イベント等における食品ロスの削減

都主催イベント等において飲食を提供する場合は、提供する飲食物の量の調整や食べきり推奨の啓発などにより、食品ロスを削減する取組を実践する。

■都が保有する防災備蓄食品の有効活用の推進

防災備蓄食品の買い替え時には、賞味期限に余裕を持った買い替えを行い、 フードバンクや社会福祉法人等の食品を必要としている団体に配付するなど、 有効活用を推進する。

【参考】ゼロエミッション東京戦略における 2030 年の関連目標

○ 食品ロス発生量 半減(2000年度比)

ゼロエミッション都庁行動計画の基本的取組方針 (フロン対策の推進)

1 取組強化の方向性

- ○都有施設におけるノンフロン機器の率先導入
- ○フロン機器の徹底管理による使用時・廃棄時におけるフロン漏えい防止

2 主な対策

■ノンフロン機器の率先導入

○設備更新時におけるノンフロン機器の導入推進

業務用空調機器、業務用冷蔵機器及び冷凍機器の新設・更新時等は、ノンフロン機器の導入を推進する。

※ノンフロン機器が開発されていない分野については、地球温暖化係数が低い低 GWP 機器を優先的に導入

■管理者によるフロン漏えい防止の徹底

- ○フロンを使用した冷凍冷蔵空調機器の管理徹底
- ・フロン排出抑制法を遵守し、適切な機器管理と廃棄時等のフロン回収の徹底を図る。
- ・フロン漏えい量の多い施設は、自主点検を強化する。

【参考】ゼロエミッション東京戦略における 2030 年の関連目標

○代替フロン (HFCs) 排出量 35%削減 (2014 年度比)(約 250 万 t-CO₂まで削減)